

第1章 計画の改定に当たって

1 計画改定の趣旨・目的

当市では、障害者基本法及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下、「障害者総合支援法」という。）の規定に基づき、令和3年3月に「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」（計画期間：令和3年度～令和5年度）を策定し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための体制の整備や障害のある人の自立を支え家族等を支援する障害福祉サービスの充実などに資する各種施策を推進してきました。

このたび、「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」の計画期間（令和3年度～令和5年度）の終了に伴い策定する「上越市障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」では、障害者基本法及びその他関連法の趣旨に沿って、子どもから大人まで一貫した支援の推進を共通の視点として各施策を推進するとともに、国が示す基本指針や、前期計画の数値目標に対する進捗状況、各年度における障害福祉サービス等の実績を踏まえ、令和8年度を最終目標年次とした具体的な数値目標や、各年度における障害福祉サービス等の見込量を設定しました。この計画に基づき、上越市における障害者施策の一層の充実に取り組みます。

2 計画の位置付けと計画期間

(1) 計画の位置付け

本計画は、関係法の規定に基づき市町村が定める計画であり、次の3つの側面を有しています。

- ・障害者基本法第11条第3項の規定に基づく「市町村障害者計画」として、当市における障害福祉の推進に係る理念や基本的な施策の方向を定めるもの
- ・障害者総合支援法第88条第1項の規定に基づく「市町村障害福祉計画」として、当市における障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業提供体制の確保や業務の円滑な実施に関する計画を定めるもの
- ・児童福祉法第33条の20の規定に基づく「市町村障害児福祉計画」として、障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制の確保や実施に関する計画を定めるもの

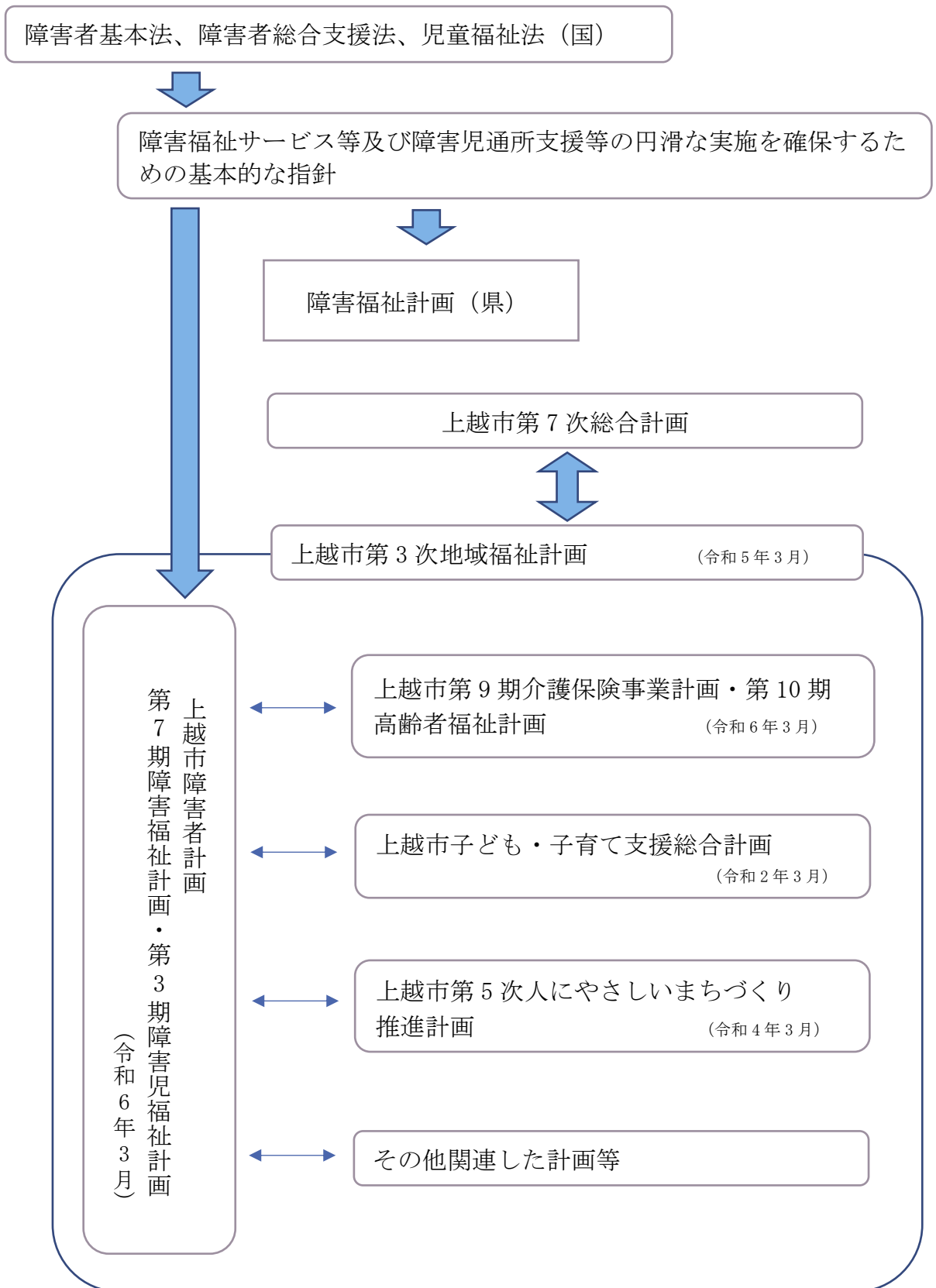
(2) 他の計画との関係性

市政運営の最上位計画である「上越市第7次総合計画」並びに福祉分野における上位計画である「上越市第3次地域福祉計画」や健康福祉分野で策定している各種計画等との整合を図りながら一体的に推進するものです。

(3) 計画期間

計画期間は、令和6年度から令和8年度までの3年間とします。

【図表 1-1】 関連計画との関係性（イメージ）



※（ ）内は策定・改定月

3 計画策定の方針と検討体制

(1) 協議体における検討

当市では、障害福祉に関する重要事項を調査・審議するため、当事者やサービス事業者及び学識経験者等で構成する「上越市自立支援協議会」を設置しています。本計画の策定に当たり、令和5年度は5回の審議を経て、貴重な意見や提言等を本計画に反映しています。

また、障害福祉サービス提供事業者、相談支援機関及び障害者団体等から意見を聴く機会を設け、現状や課題、各種施策等についての意見を取りまとめました。

(2) アンケート調査の実施

○調査目的

本計画の策定に当たり、障害のある人の生活実態や福祉サービスに対するニーズを把握し、障害のある人が生涯を通じて安心して生活が送れるようにするために、必要な支援策の検討に活用する。

○調査対象者

令和4年4月1日現在の障害福祉サービス利用者、障害児通所サービス利用者、障害者手帳所持者（身体、療育、精神）10,849人の約13.8%に当たる1,500人を抽出

【内 訳】

① 障害福祉サービス利用者（18歳以上）…545人（36.4%）

② 障害児通所サービス利用者…320人（21.3%）

※障害者手帳未所持者を含む

③ 障害福祉サービス未利用者…635人（42.3%）

※障害者手帳所持かつサービス未利用者（18歳以上）

○調査方法

- ・調査期間：令和5年4月5日～4月21日（調査基準日：令和5年4月1日）
- ・調査方法：無作為により抽出し調査票を郵送、本人又は同居家族が回答
- ・記名の有無：無記名

○調査の主な内容及び結果

- ・参考資料のとおり

○回答数及び回答率

- ・全体…902人（60.1%）

【内 訳】

① 障害福祉サービス利用者（18歳以上）…336人（61.7%）

② 障害児通所サービス利用者…189人（59.1%）

③ 障害福祉サービス未利用者（18歳以上）…377人（59.4%）

○その他調査

市内障害福祉サービス提供法人（43法人）、及び障害者団体（身体障害者連絡協議会、手をつなぐ育成会、家族会、視覚障害者福祉協会、ろう協会）、医療的ケアを必要とする児童の保護者を対象に、利用者から寄せられる困り事や、法人、団体、保護者が把握している地域課題等についてヒアリングを行った。

4 計画の実現に向けた進捗管理と評価

本計画については、毎年その成果目標と活動指標の進捗を把握し、P D C Aサイクルに基づき分析・検証を行うとともに、上越市自立支援協議会において協議の上、適宜必要な事業の見直しを行うなど、課題等に対応します。また、本協議会での審議結果や報告案件は、市のホームページ上で公開しています。